

視察報告書

佐賀県佐賀市・沖縄県那覇市・沖縄県うるま市

令和5年5月23日～25日



松阪市議会
政友会

令和5年6月5日

松阪市議会議長 山本 芳敬 様

松阪市議会
政友会 市野 幸男

令和5年5月23日（火）から5月25日（木）の間、行政視察を実施しましたので下記のとおり報告いたします。

記

1. 視察参加者 松阪市議会議員 政友会

【議員】 幹事長代行 市野幸男・松本一孝・中村 誠・田中正浩
米倉芳周・坂口秀夫
6名（但し、松本一孝氏は23日～24日の二日間）

2. 視察先及び視察事項

- (1) 佐賀県佐賀市 バイオマス都市構想について
- (2) 沖縄県那覇市 生活困窮者自立支援事業について
那覇市就職支援・生活支援サポートセンター現地視察
- (3) 沖縄県うるま市 福祉と医療の杜
うるまこどもステーションについて

3. 視察内容

別紙のとおり

I. 佐賀県佐賀市

佐賀市の概要

① 人口 229,433人 102,377世帯

② 面積 431,82 Km²

平成17年、19年と合併を繰り返し新しい佐賀市となり、山麓部の山林や清流、長崎街道に代表される歴史遺産や佐賀城公園、佐賀平野に広がるクレークや田園風景、有明海など素晴らしい環境に恵まれています。観光面においてはリンゴ園、温泉、スキー場また干潟の個性的な動植物など、多様な魅力を備えたまちとなりました。「豊かな自然とこどもの笑顔がかがやくまちさが」の実現を目指している。

◆ 対応者

- ・佐賀市環境部循環型社会推進課3R推進係参事 羽立 博文
- ・佐賀市環境部循環型社会推進課3R推進係主幹 四元 佳子
- ・佐賀市議会事務局局長 倉持 直幸

◆ 視察項目

1. バイオマス都市構想について

- (1) 平成26年に策定された「佐賀市バイオマス産業都市構想」の
経済性を確保した一貫システムの経過と有効活用について

「佐賀市バイオマス産業都市構想」は、ごみ処理施設や下水処理施設などの既存施設を市が仲介役を果たし企業間の連携を実現することで廃棄物がエネルギーや資源として循環するまちを造ろうと①～⑥のプロジェクトが動き始めました。

- ① 清掃工場二酸化炭素分離回収事業

清掃工場の排ガスからCO₂を分離回収し、微細藻類の培養や

農産物の栽培に活用し、産業の創出を図る。

② 木質バイオマス利活用事業

温泉旅館などに木質バイオマスボイラーを導入し、地域の製材所から発生する端材などを木質バイオマスに活用する。

③ 下水浄化センターエネルギー創出事業

地域バイオマスの集約による電力自給率100%の下水処理施設の現実。

④ 微細藻類培養によるマテリアル利用及び燃料製造事業

清掃工場で発生する二酸化炭素や下水浄化センターで発生する二酸化炭素及び下水処理水を活用した微細藻類の培養。

⑤ 家畜排せつ物と事業系食品残さとの混合堆肥化事業

⑥ 事業系食品残さと有機性汚泥の混合利用事業

事業系食品残さと、家畜排せつ物や有機性汚泥を混合し堆肥製造やエネルギー利用を行う。

以上6プロジェクト事業で「既存の環境インフラを最大限に活用した」事業展開がおこなわれ廃棄物がエネルギーや資源として循環する経済性を確保した一貫プロジェクトが動きました。

(2) 施設別の現状としての進捗状況は

- ① 清掃工場ではCO₂を回収してアルピータ社の藻類培養施設への提供。余熱を利用して健康運動センターへ余熱の提供。発電して市立小中学校や公共施設への電力供給。市バスやごみ清掃車へのバイオディーゼル燃料の供給などです。

- ② 下水浄化センターではバイオガス発電（汚泥から発生するバイオガスから発電）や汚泥の堆肥化、処理水の窒素やリンの濃度を調整して海苔養殖に貢献、バイオガスから CO2 を取り出し藻類培養や野菜の栽培に使用しております。



(3) 「佐賀市のごみ焼却施設における CCU 事業の現状と課題」について

佐賀市では事業開始から 2020 年までに CO2 の販売額は当初計画より大きく下回っている。

現在

- ① アルビータ社による藻類培養②グリーンラボ社によるバジル栽培
③ゆめファーム全農 S A G A のキュウリ栽培など CO2 を使用した培養や栽培をおこなっている。

しかしこれらの産業だけでは CO2 販売による事業は成り立たない。平成 29 年 7 月にさが藻類バイオマス協議会を立ち上げ、バイオマス資源で低酸素社会の現実に寄与するとともに新たな産業や雇用を創出することにより、持続可能な地域社会を創り上げるために令和 4 年 1 月、64 団体で動き始め、佐賀大学にさが藻類産業研究開発センター

なども設置して新しい藻類産業の創出をめざしている。

しかしながら当該事業には国の補助金を含めCO₂を製造し、販売することで投資分の回収を計画していたが販売額は目標に及ばない。

よりいっそうの民間とのジョイントや新しい新規案を出す必要があるように思う。

◆ 所感

バイオ産業都市・佐賀市が目指す持続可能な脱酸素・資源循環のまちづくりを視察させていただきCCUプラントが抱える課題を感じた。

佐賀市のCCUプラントはごみを焼却する際に発生する排ガスからCO₂のみを分離回収する設備がごみ焼却施設に隣接しています。

CO₂の活用を目的として平成25年から大手企業が共同研究を開始し、ごみ焼却施設におけるCCUプラントとしては日本初のプラントで分離されたCO₂は近接の植物工場や微細藻類の培養施設に送られている。まさに画期的なプラントのように思われたが、いろいろ調べてみるとこのプラント事業は国庫補助約14億5000万円、当初1日10トンのCO₂を製造して約17年で投資分の回収する計画とのことでしたが稼働開始から3年間で販売額は500万円とのこと。

このようなCCUプラントが松阪でもできないものか、考えて視察に訪れたがあまりの高額施設で全部は無理だと感じた。現在松阪市ではごみ焼却施設での発電事業などは行っているが、広域衛生処理施設などの発生するバイオガスでの発電はやっておらず、また汚泥などは焼却もせず廃棄処理をしている。少し検討してバイオガスなどを広域衛生発電施設内の発電などに利用できないかなどは検討するべき必要を強く感じた。

II. 沖縄県那覇市

那覇市の概要

- ① 人口 315,539人 157,970世帯（外国人含む）
- ② 面積 41,42 Km²

◆ 対応者

- ・議会事務局 調査法制課 調査法制係 主幹 西銘 かおり
- ・福祉事務所 保護管理課 生活困窮者支援班 主幹 森永 健海
- ・福祉部 保護管理課 生活困窮者支援班 主査 宮城 翔
- ・委託事業 那覇市就職・生活支援パーソナルサポートセンター
総合コーディネーター・相談支援員 河野 舞子
- ・沖縄県受託事業グッジョブセンターおきなわ 窓口相談員 田原あゆみ

◆ 視察項目（事業概要・経緯等）

1. 生活困窮者自立支援事業について

那覇市生活困窮者自立相談支援事業委託業務

令和4年度那覇市生活困窮者自立支援事業（以下、自立支援事業）実施にあたり、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響やロシアのウクライナ侵攻等の影響による物価高騰を受けた相談が増加した。新型コロナウイルスの影響を受けた収入減少世帯へ200万円の貸付を行う総合支援資金特例貸付が令和4年9月に終了となり、貸付終了後も生活困窮状態が続く方へ就労支援を要件に世帯最大30万円給付を行う新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金が令和4年12月に申請終了、令和5年3月に支給が終了となり、これらの経済的支援で生活基盤を支えてきた受給者からは、給付終了後も貸付や給付支援継続を求めるなど未だ回復に至らない世帯が多くある。

新規相談者については、令和4年度はコロナ禍前の2019年度1,03

5件を超え1,643件となり、それぞれの相談内容や課題がより困難で複雑化しており、支援期間の長期化が顕著になってきたため、主管課である那覇市保護管理課との連携や予算を確保し、自立相談事業支援員の体制は2020年4月の10名から14名に増員強化され課題が困難な相談者等への対応が出来るようになった。

職員研修は、沖縄県生活困窮者自立支援制度人材養成研修を中心に各機関が開催する研修会参加や事業所内でも職員研修を行うなど、スキルアップにつながるよう取り組みをしている。

その他、個人事業主対象の何でも相談会や、那覇市全戸へのポスティング、SNS、ラジオ、沖縄市民の友などへの広報を展開、自立相談支援事業のことを知らなかった新たな相談者や当事者以外への周知を図ったこと、県外での先進地視察は職員の支援への動機付けとなっている。

2024年度の家計改善支援事業、就労準備支援事業必須化に向け、2023年度は、家計改善支援事業の加配事業が始まる。より一層、俯瞰的にアセスメントと課題を分析し1人でも多くの市民の困りごとに寄り添い、対応できるセンターを目指し関係機関との連携を深め、支援体制の強化と支援力向上を図っていく。



・支援対象者

本事業の対象者は、那覇市内に居住し、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮して最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者でかつ本事業の支援が必要と認められる者とする。



◆ 所感

生活困窮者自立支援事業ということで就業を促す組織づくりとなっている。県の委託業務であるが、デスクがハローワークに隣接しており、相談から就職までたらい回しになる事がない位置関係となっており就職後も相談が受けられるようになっていて、「どこに相談したらいいかわからない・何を相談していいのかわからない」などととにかく一人で悩まず相談してもらえるようフライヤー・SNS・ラジオなどの広報が充実しており、相談者以外にも関心が持てるようにしている。働く意欲はあるが、自分に自信がない又は精神疾患など色んな悩みのある方も多く専門の精神保健福祉士などのカウンセリングから始まりより良い就職ができ就職後も相談できるよう充実した機能となっている。また「子育て中の方へおすすめ求人」などジャンル別で掲示がありわかりやすく感じる。このようなことから、本市においても、どの課に相談してもどこに繋がればよいかわかる職員を増やす、また不良空き家や重層的支援など部局の課によっては、このような精神保健福祉士などが常駐し市民に優しい組織作りも必要ではないかと感じた。

Ⅲ. 沖縄県うるま市

うるま市の概要

③ 人口 126,023人 56,363世帯

④ 面積 80.78 Km²

那覇市から北東部へ約25kmの地点に位置しており、沖縄本島の中央東海岸に面している。地形は離島部分を含め大部分が海岸に面し、肥沃な農業地帯があり、闘牛の町としても有名である。

今年度、日本初「感動産業特区」を宣言し、うるま市の著名人・生産者等公民が連携した取り組みを推進している。

◆ 対応者

うるま市子ども未来部子ども発達支援課 課長 喜久山 博之

うるま市子ども未来部子ども発達支援課 係長 玉寄 樹

うるま市議会事務局議会総務課 課長 徳山 利明

【視察項目】

1. 福祉と医療の杜 うるま子どもステーションについて

◆ 事業概要

旧復帰記念会館跡地であったうるま市有地を民間企業であるタイラーホールディングに賃貸し、タイラーホールディングが医療棟と福祉棟、きゃんひだまりひろばを建設、市が福祉棟を借上げその中に児童発達支援センター、きゃん児童館、親子通園事業を実施する。

児童発達支援センター及び児童館については、一般社団法人「あすいろ」が指定管理により運営し、親子通園事業については市の直接運営としている。

(1) 子どもステーションの設置の理由と経緯

(うるま市における課題)

うるま市では、乳幼児健診において、身体障害などの子どもを含めた、発達の気になる子が、1歳児半健診で約36%、3歳児半で約29%程度とかなりの割合を占めており、乳幼児健診などで発達が気になる子を把握していても、発達相談や親子教室の利用などは、申し込みから利用まで一定期間待機になるなど保護者のニーズに対してすぐに対応できない現状にあった。

(事業目的・対応)

現状と課題を踏まえ、「うるま こどもステーション」を整備し「発達に課題を抱える乳幼児等」の子育て支援として、児童発達支援センターを中心として、親子通園事業（ぽかぽか）、民営の発達クリニック Can（きゃん）の他にきゃん児童館、兼原こども園が連携を図り、インクルーシブ教育の学びの場や、子どもから大人まで、地域医療を支える機関の充実を図っていく。

(2) こどもステーションの施設内容とそれぞれの役割と連携

【児童発達支援センター】

地域の障がいのある児童を通所させ、日常生活における基本動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与及び集団生活への適応のための訓練を行う。

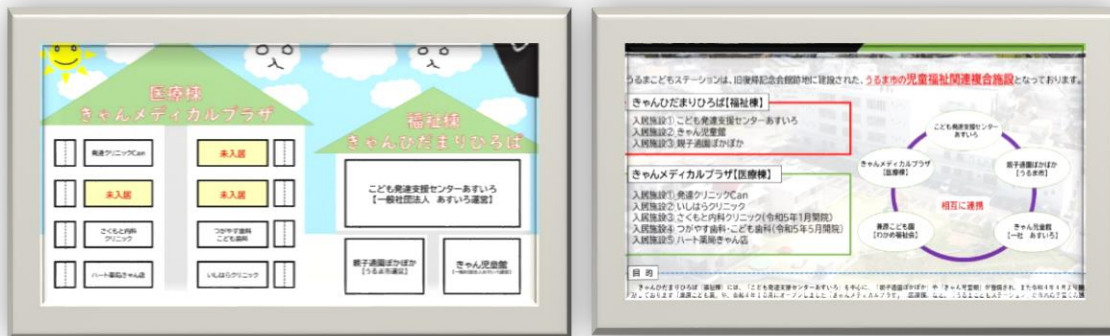
【きゃん児童館】

18歳未満の全ての子どもたちの健やかな成長、発達、そして自立が図られることを地域社会の中で育んでいく施設。

【親子通園事業】

発達に不安や遅れがある児童に対して、親子通園による早期療育支援を行うとともに、子育てに関する不安などを保護者と一緒に考え子育てを支援する事業所。

【発達クリニック Can】 発達相談・児童思春期精神等、いわゆる発達障害の診療。心理カウンセリング・知能評価を通して、子どもだけでなく親子のメンタルヘルスとして、通院しているお子様の保護者のメンタルヘルスについての診療も行っている。



(3) 発達クリニックCaanの現状と課題

【現状】

- ・開業から7カ月がたち、これまで700名あまりの新規患者を診てきた。病院によるが発達を診る医師は年間100～400名程度の新患を担当することが一般的で多くの患者が当院を受診している状況である。このようなハイペースで患者が来る理由は、この地域で医療のニーズが高く供給が少ないこと、県全域から受診可能であり「低年齢の子を早くみる」という当院のコンセプトが受け入れられているからだと推察する。
- ・申し込みから“平均1カ月”で初診を行うために、開業当初は中学3年生までとしていた初診対象者は、現在は小学校6年生以下となっている。

【今後の課題】

- ・いずれ、再診の患者が増えてくると、再診枠の確保のために初診枠をへらさなくてはと考える、これは他院も同じ状態である。
- ・保育や教育現場、行政は発達・知能検査を行うよう保護者に求めるため、当院を受診するケースが多い。しかし、当院は個人経営のクリニックで、診療に時間がかかる児童分野は収益性が低く、人件費や検査用具などの支出を抑えなければ、融資返済もままならない。したがって、ニーズのすべてに答えられるような体制をとることができず、医学的に必要だと考えられる検査を行うことしかできないが、それに納得がいかずに転院した方々もいた。保護者が振り回されている印象を受ける。

大きな病院や行政機関も知能評価を行うことができるため、連携や交通整理が必要である。

- ・診断書の作成依頼が多く、現在は依頼受付から作成まで4週間ほどかかっている。役所に出す書類は提出期限があることが多く、患者に焦りが見られる。

以上により、再診枠の確保、医療上必要な検査枠の確保、あるいは、診断書作成量を減らすために初診の制限をかけることは避けられない。

当院は方針通り、申し込みから初診まで平均1カ月を目安に初診枠の調整を行う、いずれは、10歳未満のみ初診受け入れ可能となると予測する。

- ・うるま市は比較的、経済面や家庭機能の課題を抱える家庭が多いと認識している、今後も行政や地域、福祉関連機関などとの連携は欠かせない。

うるまこどもステーションや当院の役割について、行政内部や地域の各事業所間で認知や理解の程度に差異があるため、今後も周知を図る必要がある。

◆ 所感

各年齢の乳幼児健診において発達気になる子供が思っているより多くみられることに驚いた。

このような現状では、発達を診られる機関の供給とニーズのバランスが保てていないことが伺えた。

発達支援センターは各市町でもあるが、多くの施設が複合していることは保護者にとってもありがたい取り組みであり、その中でも複合施設に発達クリニックが併設されているのは利便性が高いと思われる。

担当者の発言のなかにもあったが、医療棟に小児科医院が無く、現在、誘致しているとの事だが、開設されればより良い環境になるだろう。

松阪においても「そだちの丘」という素晴らしい施設があり、徒歩での移動が望ましいが、近隣に短時間で移動できる、医療施設があれば、利便性が高まると推察する。